改善様式1

「経営改善計画策定費用補助」利用申請書

福島県信用保証協会　御中

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る費用について、次の【利用申請にあたって】に記載された事項に同意の上、自己負担部分に係る補助の利用を申請します。

【利用申請にあたって】

1. 協会の支援により作成した計画を誠実に実行します。
2. 協会が決定した補助金交付額に異議を述べません。
3. 本申請により交付される自己負担部分については、他の機関に重複する申請は行いません。ただし、自己負担額の内、協会から交付されない部分についてはこの限りでない。
4. 補助申請は交付申請時に貴協会利用残高があることを条件とします。
5. 中小企業版ガイドライン枠による申請の場合、要請内容にＤＤＳ・債権放棄を含む

時は費用補助を受けません。

【補助内容】

・補助金交付額は、経営改善計画策定費用のうち計画成立時残高（当該計画に基づく新

規融資に対する保証予定金額も含む）の0.5％とする。

（千円未満切捨て、上限50万円\*自己負担部分の範囲内）

及び、1回目のモニタリング費用として自己負担部分（上限167千円）とする。

・経営改善計画が策定できなかった場合、または福島県中小企業活性化協議会からの費用負担が受けられない場合は、補助の対象とならない。

・福島県中小企業活性化協議会から費用負担を受けられた場合でも、補助の対象とならない場合がある。

\*『自己負担部分』とは、『（費用見積額－伴走支援費用）×1/3』を指す。

１．計画策定費用補助申請予定額

・計画成立時残高×0.5％（自己負担部分の範囲内）

伴走支援費用

・第１回モニタリング費用の自己負担部分（上限167千円）

２．添付書類

□ 福島県中小企業活性化協議会事業利用申請書（写）

□ 申請者の概要（写）

□ 業務別見積明細書（写）

□ 個人情報の提供に関する同意書（様式・改善2）

□ 経営改善計画策定支援に係る利用申請受理の通知（写）

令和　　年　　月　　日

申請者: 　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

代表者:

住所:

電話番号: 　　　　（　　　　）